

令和6～8年度 企業局発電所の売電先の決定について

企業局が運営する16発電所（水力14,太陽光1,風力1）の全ての売電契約が、今年度末をもって満了することから、リニューアル工事により停止中の肘折発電所を除く15発電所について、令和6～8年度の売電先を公募型プロポーザル方式により選定し、売電先を次のとおり決定。なお、契約期間は、売電収入の安定化を図るため、2年から3年に変更。

※ 公募による売電先の選定は、電力小売自由化以降3回目。

1. 売電先等

売電の 枠組み		令和4～5年度		令和6～8年度		
		発電所名	契約先	発電所名	年間見込売電量 [千kWh]	売電先
非 F I T	県内	鶴子	(株)やまがた新電力	鶴子、大沢川	28,979 (約8,600世帯相当)	(株)やまがた新電力
	一般	白川、朝日川第一、朝日川第二 倉沢、寿岡、蘇岡、大沢川、肘折	東北電力(株)	白川、朝日川第一、朝日川第二 倉沢、寿岡、蘇岡	172,178 (約51,000世帯相当)	東北電力(株) 東北電力ファンティア(株) (共同参加)
F I T	県内	神室、県営太陽光	(株)やまがた新電力	神室、県営太陽光	3,941 (約1,200世帯相当)	(株)やまがた新電力
	一般	新野川第一、野川第二、 横川、温海川、県営酒田風力	(株)地球クラブ	新野川第一、野川第二 横川、温海川、県営酒田風力	124,050 (約37,000世帯相当)	(株)地球クラブ

※ 固定価格買取制度（いわゆるFIT）が適用される発電所と、FIT適用外の発電所に大きく区分し、区分毎に、県内に本社を構え、県内販売実績を有する「県内枠」と、県内外を問わず、県内での販売実績を有する事業者を募集する「一般枠」の計4つの枠を設定。

2. 新たな契約による効果等

① 水道用水・工業用水道の脱炭素化

- 企業局の全ての浄水場において使用する電力を再エネ100%電力へ転換 ⇒ 全国初の取組み
- 用水の利用先である県内事業所等における脱炭素化の取組みにも貢献 ⇒ 企業競争力及び産業立地上の優位性が向上
(大手企業では、2030年以降を目途に取引先にも脱炭素化を求める流れが加速)

② 再エネ電力の地産地消が拡大

- 県内への供給量を現在の約2倍に拡大 ⇒ 17,012千kWh/年（約5,000世帯相当） → 32,920千kWh/年（約9,800世帯相当）
- 電力会社と連携した県内企業への環境価値の提供 ⇒ 東北電力(株)：やまがた水カププレミアム※の利用者拡大（企業局の水力発電所で発電したCO2を排出しない電力を供給するプラン）
⇒ (株)やまがた新電力：100%・CO2フリー電力の供給を新たに開始

③ 売電収入の増加

- 年間約6億円の増収（見込み） ⇒ 現行：約5.2億円 → 見込額：約5.8億円